



UNFPA (国連人口基金) は、150以上の国と地域で活動する、
リプロダクティブ・ヘルス/ライツを推進する国連機関です。
わたしたちは、すべての妊娠が望まれ、
すべての出産が安全に行われ、
そして若者の可能性が満たされるために
活動しています。

国連人口基金

United Nations Population Fund

Ensuring reproductive rights for all

女の子に生まれると

ジェンダーの不平等の中で
命と人権を守ることは、こんなにも難しい。

有害な慣習
Harmful Practices

FGM Female Genital Mutilation

女性性器切除

アフリカ・中東・アジアなどの地域で行われている、女性の性器を傷つけたり、切り取る慣習。地域で孤立しないため・純潔を証明するためとされていますが、少女たちは生涯激しい痛みと付き合い、感染症の危険に曝され、死に至ることも少なくありません。



Child Marriage

児童婚

途上国では、10代の女の子が、親子ほど歳の離れた男性と結婚させられることがあります。多くの場合、結婚相手から経済的援助を得るために、家族から結婚を強制されるのです。夫からレイプや自宅への監禁などの暴力を受けることもあり、妊娠すると、女の子は通っていた学校をやめなければなりません。学校に戻ってまた勉強をしたり、やりたいと思っていた仕事に就いたりすることはなかなかできません。



Youth

若者の権利

アフリカなどの地域では、働き手である若者の人口が増加しており、経済発展が見込まれています。しかし、教育を十分に受けられなかった子どもたちは仕事に就くことが難しく、若者のエンパワーメント（能力強化を通じた社会的地位の向上）が必要とされています。また、性教育を十分に受けていない若者は、望まない妊娠・HIV/エイズを含む性感染症などに直面するリスクが高くなります。途上国の女の子は、生理用品やトイレがないため、月経中に学校に行けないという問題もあります。



Unintended Pregnancy

望まない妊娠

基本的人権の1つとして、「子どもを産むか産まないか、また産むならいつ、何人産むか」という選択をする権利がありますが、多くの途上国では、この認識が一般的ではありません。避妊などを含む家族計画について正しい知識を持たない・避妊具を入手できないために、望まない妊娠をしてしまうことが日常的に起こっています。子どもを養いきれず更なる貧困に陥り、子どもたちも学校に行かず働いたり兄弟の世話をしなければならないのです。



幼少期

思春期

誕生

青年期

老年期

成人

紛争

災害

格差

貧困

社会的に弱い立場にある女性は、こうした要因によって、さらに人間としての尊厳すら奪われてしまいます。

多様な性 LGBTI

多くの同性愛者や両性愛者、トランス・ジェンダーの人々(LGBTI)は、年齢や地域に関係なく、世界各地で人権侵害を受けています。こうした人々は労働市場や学校、職場で差別されているばかりか、家族からも虐待されたり、縁を切られたりしています。

Ageing

高齢化

世界の人口はいままでにない高齢化を迎えています。長寿はその国の発展の証ですが、高齢者の貧困、孤独死、医療・介護の問題などが社会の課題となっています。一般に女性の方が男性より長寿ですし、さまざまな介護支援も、多くの場合女性が担っています。高齢化は世界各国で早いスピードで進行しつつあり、健康寿命を延ばし高齢化にともなう様々な課題を克服する適切な政策を国の開発計画に盛り込むことが急務です。



Motherhood Penalty

母であることのペナルティ

働いている女性にとっては、有給の育児休暇制度が無かったり、待遇面で差別を受けたりと、母親になることに「ペナルティ」が科されています。そのため、多くの女性がキャリアか育児かという選択を迫られています。託児所など、関連サービスへのアクセスが難しいことも、女性が出産・育児をしながら働き続けることを妨げています。

Maternal Death

妊産婦死亡

妊産婦の身体に異変が起ころうと、知識不足や女性自身に決定権が無いことから、診療を受けることを家族から許してもらえない場合があります。さらに医療施設へのアクセスの悪さ、十分な技能や知識をもっている助産師などの医療専門家の不足、さらに貧困などから妊産婦検診ができない状況がお母さんの命を奪っています。多産や若年妊娠の場合、未熟な身体で、不完全な医療の下、長時間の難産を経験することで、常に失禁状態になる「産科フィスチュラ」に苦しみ、その後も差別を受け続ける女性が沢山います。母子保健はUHCを達成するためにも必要不可欠です。



GBV Gender Based Violence

ジェンダーに基づく暴力

殴る・蹴るといった身体的暴力の他、性行為の強要、言葉による侮辱など、性的・心理的・社会的暴力を指し、DV(家庭内暴力)やセクシャル・ハラスメントも含まれます。夫の暴力から命がけで両親の元に逃げても、夫の家に戻れと追い返されることもあります。被害者は報復を恐れて被害を訴えることも簡単には出来ず、加害者は多くの場合罰せられません。性的暴力(性犯罪)の場合、家族の名誉のために殺された被害女性も存在します。



数で知る世界の現状

有害な慣習

- 毎年**460万人**の女性がFGM（女性性器切除）を受けています
その多くは**15歳以下**の女の子です
- 途上国に住む女性の**3人に1人**が**18歳以下**で結婚し、**9人に1人**が**15歳以下**で結婚しています
- 児童婚は中等教育の退学理由の**3分の1**を占めています
- 6歳から11歳の子どもたちのうち、一生学校に行くことができない男の子は**800万人**
女の子は、**1,600万人**です

若者の権利

- 低所得国で暮らす若者のうち、**1億7,500万人**は読み書きができません
- 15歳から24歳の若者のうち、**5億人**が一日**2ドル以下**で生活しており、**7,300万人**が失業しています

家族計画

- 途上国では、毎年**9,000万件**の望まない妊娠が起こっています
- **2億1,400万人**の女性が、妊娠を望んでいないにもかかわらず、安全で効果的な家族計画についての情報やサービスにアクセスできていません

ジェンダーに基づく暴力

- 世界では、**3人に1人**の女性が夫やパートナーからの暴力を経験しています

妊産婦死亡

- 世界中で毎日**800人**の妊産婦が命を落としています
- 15歳未満の女の子が出産時に死亡するリスクは、20代の女性の**5倍**です
- 妊産婦死亡の**95%**はアフリカ・アジアの途上国で起きています
- 途上国で妊産婦が死亡する可能性は、先進国の**175倍**です
- 妊娠や出産が原因で亡くなる女性は、日本では、**12,000人に1人**
シエラレオネやアフガニスタンでは、**7人に1人**です
- 世界では**200万人**の女性が産科フィスチュラに苦しんでいます

高齢化

- 2050年には**60歳以上の人口が10億人**を超え、
15歳以下の人口を上回り、
先進国では**3人に1人**以上が60歳以上に
途上国では**5人に1人**が60歳以上になります

■UNFPAの活動

UNFPAは、生殖・出産に関する身体的、精神的、社会的健康およびそれを享受することができる権利「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康・権利：SRH/R）」を推進しています。

1994年、エジプトのカイロで開催された国際人口開発会議（ICPD）において、179カ国の政府代表から、リプロダクティブ・ライツがすべての人々の基本的な人権であると認められました。女性のエンパワーメントは貧困を減らし、人口増加を安定させる一つの手段だということが明確にされたのです。この人権重視の考え方に関する国際的合意は、その後の途上国における開発計画の礎となっています。

■ZEROのミッション

UNFPAは、ICPDで定められた理念を継承し、2015年に採択された持続可能な開発目標（SDGs）を推進し、すべての人々がSRH/Rを享受できることを2030年までの長期的目標としています。その実現のため、執行理事会で承認された戦略計画（2018-2021）を立て、2030年までに達成すべき目標として、すべての男性、女性や若者を取り巻く世界を変えるための**3つのZEROのミッション**を掲げて活動しています。



国連人口基金の取り組み

ジェンダー不平等を克服し、命と人権を守るために

ジェンダーに基づく暴力 (GBV) からロヒンギャ難民の女性を守るセーフスペース



「ここに来るまでは不安で夜も眠れなかったけれど、今はとても安心してます。カウンセラーにトラウマのことを話せるし、他の利用者の女性とリラックスしておしゃべりができるからです」

©UNFPA/Bangladesh

バングラデシュ・ミャンマー

2017年8月の武力衝突以降、多くのロヒンギャの人々が隣国のバングラデシュに逃れています。この人道危機の中で、女性や女の子たちは一層脆弱な立場に置かれています。

バングラデシュは、女性が公共の場で集うことに対するタブーが強い国ですが、セーフスペース "Women Friendly Spaces" では、ロヒンギャ難民の女性や、受入地域の女性や女の子たちが安心して集うことができる場所となっています。女性たちの支援ネットワークの構築や、情報の入手、様々なサービスの活用、歌やダンス、手芸、園芸といった社会活動への参加をサポートしています。

セーフスペースには、GBV被害者を保護するために、心理的・社会的カウンセラーや臨床心理士、ケースマネージャーが常駐し、レイプ被害者に対する緊急処置のための物資が揃えられているほか、病院への紹介も可能です。また、全部で数十人の助産師が交代で待機しており、24時間体制の妊産婦救急センターの役割も果たしています。

家族計画の知識を得て貧困をなくし、基本的人権を回復する



オビオ夫妻にはすでに子どもが4人おり、それ以上子どもを産むつもりはありませんでしたが、家族計画についての知識がなく、思いがけず双子を授かりました。UNFPAの支援するイノモ第三ヘルス・センターで出産し、元気な双子が生まれてきたことを祝福するとともに、今後は近代的な避妊法を使うことにしました。

©UNFPA/Prossy Jonken Nakanjako

ウガンダ

近代的で信頼できる避妊法によって、個人やカップルは子どもを産むか産まないか、また産むならいつ、何人産むか選ぶことができるようになります。このように、家族計画によって女性と女の子たちの健康が守られ、学校や仕事を続けることができるため、彼女たちをエンパワーすることができます。また、就労による現金収入を得ることにより、家族の健康と子どもたちの教育にお金を使えるようになり、コミュニティー全体が貧困から脱却することができます。

すべての人が家族計画サービスを利用できるようになるためには、まず自発的な家族計画が基本的人権の一つであるという認識を広げ、避妊についての正しい知識が普及し、さらに適切な避妊具にアクセスできるようにする必要があります。UNFPAはウガンダ政府による家族計画実施プランを支援し、近代的避妊法の使用率が5年間で2%から16%へと上昇しました。

シリア・トルコ

シリアでは、36万人の妊産婦が紛争の影響を受けていると推定されています。研修を受け、十分な知識を持っている助産師は、妊産婦に必要なヘルスケアサービスのうち、87%のサービスを提供することができますと言われていました。多くの医療専門家がシリアから逃れている中で、助産師の育成はとても重要です。

UNFPAが実施する研修プログラムでは、妊産婦死亡の最も多い原因である分娩後出血の対処法や、新生児の心肺蘇生法を学ぶことができます。また、他のヘルスワーカーにこれらの技術を教えるスキルも学べるため、研修を受けた助産師自身がトレーナーになることによって、より多くの人の命を救うことができます。

助産師の研修で、シリアの妊産婦に健康と安全な出産を



「私はどんなときでも、助産師の仕事が好きです。一平和なときも紛争中でも、軍に包囲された中でも砲撃されている最中でも、助産師の仕事に誇りをもって取り組んでいます」ハルマ・ハジュ・アリ、助産師

©UNFPA/Nadine Cornier

若者支援

現在世界の若者（10歳から24歳）は18億人。これは世界人口の4分の1に当たります。その多くは途上国に住んでおり、途上国の人口の大部分を占めています。思春期をどう過ごすかは、彼ら自身の人生だけではなく、世界の未来を決めるものです。若者の可能性を引き出すためには、若者がエンパワーされ、教育や就労など、社会参画の機会を得る必要があります。

Y-PEER（ワイ・ピア）は、アジア・中東・東欧を中心に50カ国以上、50,000人の若者をつなぐネットワークです。UNFPAは、Y-PEERを通じて若者とパートナーシップを組むとともに、若者同士のネットワークを促進し、若者の社会参画を支援しています。具体的には、性教育を中心とした性と生殖に関する健康についての講習会を実施し、若者の人権を保障するだけでなく、市民活動におけるプロジェクトの企画・広報・資金調達のスキルアップのためのワークショップを開催し、健康・教育・雇用などの問題に対応するスキルを強化しています。また、Y-PEERでは若者同士のトレーニング（ピア教育）スキルも身につくため、若者たちはお互いをエンパワーできるようになります。



©Y-PEER Asia Pacific Center

高齢化と人口動態

高齢化が進む世界と向き合うためには、高齢者に適した保健サービスの提供、年金制度などによる高齢者の収入保障や、高齢者が社会の一員であり続けるための制度の整備などが求められています。国連は、全ての人が適切な予防・治療・リハビリなどの保健医療サービスを、必要な時に支払い可能な費用で受けられるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の実現を、国際社会共通の目標として定めています。また、人口増加率・年齢構成・出生と死亡といった人口動態は高齢化問題だけではなく、人間開発・社会開発・経済開発のあらゆる側面に影響を及ぼします。各国政府は、状況に適した政策を立案・実施するために、国の人口動向に関する正しい情報収集を行い、分析する必要があります。UNFPAは各国政府に対し、データ収集、政策立案への助言や支援等を行っています。



世界人口白書

UNFPAでは、1978年から毎年「世界人口白書」を発行し、人口問題に関連するさまざまな課題に焦点を当ててきました。最近では、女性のエンパワーメント、ジェンダーの平等、紛争や災害、拡大する格差といったテーマを取り上げています。



Website



Facebook



Twitter



Instagram



目標3 健康と福祉

「あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」



目標5 ジェンダー平等

「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」

UNFPA は、持続可能な開発目標 (SDGs) の中でも特に、これら二つの目標を達成するために活動しています。妊産婦のための保健サービスや家族計画などのリプロダクティブ・ヘルスケアによって女性が自身の健康を護り、出産する子どもの数・時期・出産間隔を選択できるようになり、ジェンダーの平等につながります。



UNFPAの活動を応援して下さる方は、本部ウェブサイトからオンラインで寄付ができます。(英語)



国連人口基金 東京事務所
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 国連大学ビル7階
TEL : 03-5467-4684 FAX : 03-5467-8556
<http://www.unfpa.org/> <http://tokyo.unfpa.org/>

UNFPA Tokyo Office
UNU Bldg. 7th Floor, 5-53-70 Jingumae Shibuya-ku,
Tokyo 150-0001 Japan
TEL : +81-3-5467-4684 FAX : +81-3-5467-8556